

■ 発行人 飯山市農業委員会 松永晋一
■ 編集 飯山市農業委員会 情報委員会

「農業委員会組織を挙げて農業農村の発展を！」



農業委員会会長 松永晋一

明けましておめでとうございます。皆さまにはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は2月の大雪・南木曾町の豪雨災害、御嶽山の噴火、神城断層地震と県内では大きな災害にみまわれましたが、当市では幸い被害は軽微でした。また、お盆ごろからの日照不足により農作物への影響が心配されましたが、各位のご努力により、米・野菜等ほぼ平年作となりました。しかし、米の過剰基調の中、仮渡金が大幅に安くなり大規模農家・法人を中心にたいへん厳しい状況が発生しています。

TPP交渉については、年内妥結を目指しましたが、農

産物の市場開放など米国の強硬な主張が繰り返されて、今後の見通しも不透明の状況となっています。今後も粘り強く運動していく事が大切だと思います。

さて、国は、アベノミクス「3本の矢」日本再興戦略で、攻めの農林水産業の展開として、農業委員会・農業生産法人・農協の一体的改革を打ち出し、農業委員会については、公選制の廃止・人員の半減・農業委員の指揮下に農地最適化推進委員の新設・意見公表行政庁への建議の廃止・農業会議の社団法人化等大幅な改革をするとしております。この改革が農業所得の向上にどうつながるのか不明のまま強行しようとしています。農業委員会組織での検討の結果、一部の改革は必要ではあるが現場の実態に即した改革になるように次の5点について国に要請・運動をしていく

- ① 法定化されている「意見の公表・建議」の維持
- ② 委員の選出は地域の推薦を制度化することでの「代表制」の確保と定数の確保
- ③ 最適化推進委員については農業委員との一体的な運用と定数の確保
- ④ 農業会議の系統性の確保
- ⑤ 施行までの必要な時間の十分な確保

昨年末の突然の総選挙ではアベノミクスの継続を訴えた与党が大勝しました。選挙では米価下落・TPP・JA改革（農委改革）等私たちが一番懸念している課題の議論が低調なまま終わりましたが、これらを白紙委任したわけではなく、今後も監視を緩めず運動を進めていくことが大切です。農業委員会組織を挙げて真に農業農村の発展になるよう、運動を継続してまいりますので、各位のご指導ご協力をお願いし、年頭のご挨拶といたします。



平成26年度 市長建議

飯山市農業委員会では、11月26日、足立市長に対し、平成26年度 農業振興施策に関する建議を行いました。これは農業委員会法第6条第3項の規定により、農業者の代表機関として行政機関へ意見を申し立てるものです。



一、飯山市農林業の振興対策について

○地域農畜産物の高付加価値化に向けた加工や直売・宅配等の販売対策、マーケティングも含めたコンサル的な専門知識・行動力を有する人材の確保と事業展開における権限のある部署の設置。
○農業所得増に向け、市とJAが連携し、平成30年の米需給調整方法の見直しを踏まえた米の生産販売施策について、早急に具体化し、可能なものからの実践。
○ブランド豚「みゆきポーク」の生産維持拡大に向けた後継者対策と生産拠点整備の

早急な対応。
○農地中間管理事業等を十分に活用し、担い手への農地利用集積を図ると共に、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた省力化作物の推進とそれらの機材等への支援。
○若手農業者の市場視察や経営戦略研修等への積極的参加。
○農業経営に意欲ある青年の就農支援策として市独自の支援。
二、農業・農村環境整備と地域活性化について
○地区の特徴を生かした「人・農地プラン」の作成・推進にあたり、国・県では対応できない事業への助成等の継続。
○熊の出没に対するスムーズな捕獲対応とより一層の鳥獣被害防止対策。併せて森林の整備や里山の保全活動への継続的な支援。
三、農地の現状把握と適正化について

○農地利用状況調査のための専門補助員の設置及び農地台帳整備に伴う農業委員会事務局の体制整備。
四、国・県等関係機関への要望について
○過剰米対策、米価の維持を基本とした政策の推進。
○直接支払事業の戦略作物の価格補償対策の実施。
建議提出後の意見交換では、市長から「農産物の生産から流通・販売まで含めた対策、それらに精通した専門的な人材・部署が必要と感じているが、どのような形で進めるかは、農畜産物を実際に取り扱っているJA他関係機関とも調整しながら進めていきたい」と話されました。
農業委員会からも「マーケティング関連講演を聞くだけでも勉強になる。農地集約や地域独自の農業振興にはきめ細かい支援が必要。」との意見などが出されました。



老後生活の備えは農業者年金の加入から

◎ 加入できる方
・国民年金の第1号被保険者で有る者
・60歳未満の者
・年間60日以上農業に従事する者

※配偶者や後継者など家族従事者も加入できます。
◎ 積立方式で、毎月の保険料は2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも保険料の変更ができます。
※加入や脱退はいつでも自由になります。
◎ 65歳からの受給開始で終身年金です。80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずだった年金額を、また65歳前（年金受給前）に亡くなった場合には、死亡一時金を遺族の方が受けられます。

◎ 農業者年金ならではの特別メリットで、支払った保険料は、全額が所得税等の社会保険料控除の対象になります。また受取る年金は公的年金控除の対象になります。

詳しくは農業委員、農業委員会事務局（☎3111内線261）まで



農業委員の異動について

平成26年12月に市議会推薦による農業委員の交代がありました。石田克男さん（常盤地区）、山崎二郎さん（飯山地区）に代わり、松本淳一さん（飯山地区）、小林喜美治さん（秋津地区）が新たに農業委員に選任されました。

安定した農業経営の秘訣は夫婦円満？

12月16日、長野市若里市民文化ホールにて、農村女性フェスティバルが開催された。農業経営活動の部で最優秀賞を受賞した事例発表の内容から、農業経営安定化の秘訣について紐解いてみたい。経営移譲をきっかけに、自分たちのやりたい農業を始めた。最初にやったことは何かというところから「量より質」の追求だ。化学肥料から有機質肥料に変え農薬を控えた。次にグループで野菜の出荷をしていたが、夫婦で野菜の販売を行うことにした。商品名を付けるに当たり、「二人で作っているのだから、二人の名前で出荷するのは当然」と言ってくれた主人の心配りに感動したという。



さらに出荷するすべての箱に眠い目を擦りながら野菜の成長記録を添えた。その成長記録を読むのが楽しみで買ってくるお客が増えたという。この夫婦には、さらなるアイデアが生まれる。それは何かというところから「家族経営協定の締結だ。仲の良い夫婦であっても、農作業をしていると色々言いづらいたことがあったそうだが、文章化することで明確となり、自然と気持ちがおかしくなってきた。そのおかげで、主人の行動にも腹を立てることがなくなったそう。家族協定は、作業の明確化だけでなく、夫婦円満の潤滑油の効果もあるようだ。最後に、農業経営の安定化の秘訣は、「夫婦円満なこと」と言えよう。夫婦いつも一緒に、自然を相手に生き物を育てる。愛情を注いだ分だけ、おいしく農産物は育ってくれる。そんなおいしい農産物を消費者に伝えていくアイデアは、夫婦それぞれの感性が調和し、それぞれの持つ能力を最大限活かすことから生まれる。そしてその実現の根底にあるものは、「夫婦間での思いやり」、「農産物への思いやり」、「よく」消費者への思いやり、なのではないだろうか？



飯山市農業委員会事務局
飯山市役所農林課内
電話：0269-62-3111 (内線261)
FAX：0269-62-6221